

もっと知りたい! 後期高齢者医療制度

平成23年度の保険料は前年中の所得金額等によって決定し、一人ひとりが納めます。個人ごとの保険料は7月中旬にお知らせしますので、詳しくはお手元に届いた通知書をご覧ください。

【保険料の決まり方】

均等割額 **38,971円** + 所得割額*所得割率 **7.03%** = 年間保険料(限度額 50万円)

*所得割額 = (前年中の総所得金額等 - 基礎控除(33万円)) × 7.03%
58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

◆途中で加入された場合は、加入月分から計算され、途中で喪失された場合の喪失月分は計算されません。

【所得の低い世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます】

軽減割合	世帯の総所得金額(被保険者と世帯主の所得の合計額)		軽減後の均等割額
9割軽減	「33万円」	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合	3,897円/年
8.5割軽減	以下の場合	上記以外の方	5,845円/年
5割軽減	「33万円 + 24.5万円 × 世帯の被保険者数」以下の場合		19,485円/年
2割軽減	「33万円 + 35万円 × 世帯の被保険者数」以下の場合		31,176円/年

【社会保険や健康保険組合などの被扶養者だった方は保険料が軽減されます】

後期高齢者医療に加入される直前に社会保険や健康保険組合などの被扶養者だった方は、加入から2年間は所得割額がなく、均等割額も軽減されます。今年度も均等割額が9割軽減となり、年間保険料は3,897円になります。

【保険料の納め方】

原則、保険料は特別徴収(年金天引き)ですが、詳しくは7月中旬にお知らせする保険料額決定通知書でご確認ください。

【保険料納付方法の変更】

保険料の納め方を特別徴収(年金天引き)から普通徴収(口座振替)に変更することができます。変更をされる方は、申出書が必要となりますので、福祉課へご相談ください。

○新しい保険者証は7月末日までに家族全員分をまとめて世帯主に簡易書留で郵送します。
*入院等により限度額適用・標準負担額認定証を現在お持ちの方で引き続き利用される場合は、有効期限が7月31日で終了しますので更新申請が必要になります。

区分	有効期限
75歳に到達する方	75歳の誕生日の前日
70歳〜74歳の方	平成24年7月31日
70歳に到達する方	70歳の誕生日の月末(誕生日が1日の方は誕生日の前日)
65歳に到達する退職被保険者・退職被扶養者	65歳の誕生日の月末(誕生日が1日の方は誕生日の前日)
上記以外の方	平成25年7月31日

国民健康保険被保険者証
○1人に1枚、カードサイズの保険者証を交付します。
○70歳〜74歳の方には、保険者証と高齢受給者証が1枚になった証を交付します。
○有効期限は、次のとおりです。

桃色
薄緑色

8月1日から保険者証の 一斉更新をします。

保険者証・受給者証が変わります

後期高齢者医療被保険者証

橙色
薄紫色

○新しい保険者証は、7月末日までに広島県後期高齢者医療広域連合から個別に普通郵便で郵送されます。
*入院等により限度額適用・標準負担額認定証を現在お持ちの方は、新しいものが保険者証と一緒に郵送されます。申請は不要です。

重度心身障害者医療費受給者証

オレンジ色
青色

○新しい受給者証は7月末日までに簡易書留で郵送します。

ひとり親家庭等医療費受給者証

薄い緑色
黄色

○新しい受給者証の交付には、申請が必要になります。

・8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険者証・受給者証を提示してください。
・有効期限切れになった保険者証・受給者証は、各世帯で必ず確実な方法で破棄してください。
・8月以降に保険者証が届かない場合は、福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 ☎ 89-3335

新しい出会い…結婚を応援!

「神石高原町 ブライダルセンター」

新しく、6名の方が相談員になりました。よろしくお祈りします。



大倉さん(左上)、赤木さん(中央上)、宮崎さん(右上)、大谷さん(左下)、小川さん(右下)

お近くの結婚相談員へお気軽にご相談ください。(敬称略)

所属団体	氏名	電話番号
神石高原町シルバー人材センター	赤木 健二(油 木)	☎ 82-0856
神石高原町シルバー人材センター	林 澹二(高 光)	☎ 87-0111
神石高原町シルバー人材センター	大倉 照明(上豊松)	☎ 84-2036
神石高原町シルバー人材センター	久吉 恭子(小 畠)	☎ 85-2678
農 業 委 員 会	美田 雅彦(安 田)	☎ 82-2554
農 業 委 員 会	伊勢村春行(古 川)	☎ 87-0672
農 業 委 員 会	江草 節志(下豊松)	☎ 84-2604
農 業 委 員 会	小川 玲子(上)	☎ 85-2231
神石高原町女性会	小田 緑(油 木)	☎ 82-0029
神石高原町女性会	大谷智登子(福 永)	☎ 87-0086
神石高原町女性会	福島 幸枝(高蓋(胡班))	☎ 85-2936
神石高原町青年会	黒川 俊宏(上豊松)	☎ 89-2061
神石高原町青年会	大本 優(高 蓋)	☎ 85-2346
神石高原町青年会	宮崎 範之(油 木)	☎ 82-0840

婚活パーティーを開催します♪

神石高原ブライダルセンターでは、昨年に続き福山市内で婚活パーティーを開催します。独身男性女性のみなさんお気軽にご参加ください。(会費制・定員各20名)

○日時 7月3日(日) 午後2時30分〜5時 ○場所 福山市東手城町 穀灯(こっとうん)

●お問い合わせ先 神石高原ブライダルセンター(まちづくり推進課内) ☎ 89-3332



..... 次回は、9月3日(土) 野球婚活 ~鯉を応援~恋も応援~バスツアー を予定しています。

第3回 神石高原マルシェ 出店者募集!

地産地消をテーマにしたマルシェ(市場)に出店してみませんか?

今回は、「トマト」をテーマにした創作グルメの出店を積極的に募集します。ただし、出店をトマト使用に制限するものではありません。

出店要件:

- ①神石高原町産の食材を主に使用した特色のある加工品、料理、菓子、パンなど
- ②こだわり野菜、果物
- ③フリーマーケット

日 時: 7月30日(土) ~ 7月31日(日)

【2日間】※一日のみの出店も可

場 所: 仙養ヶ原ふれあいの里

1日当たりブース料:

(テント・資機材持込) 【町内出店者】

要件 ① 5,000円 ② 3,000円 ③ 1,000円

締め切り: 6月24日(金)

お申し込み・お問い合わせ先:

神石高原マルシェ実行委員会

(まちづくり推進課 ☎ 89-3332)

食育ミニ知識 「食の安全について」

毎月19日は食育の日

~神石高原町食育推進ネットワーク協議会~

最近、国内では食中毒が発生し、食の安全についてみなさんも高い関心をお持ちではないでしょうか。

今月は食育から見た食の安全です。次の点に重点を置き、安全で楽しい食事にしましょう。

ポイント

- ・安心安全の地元食材を使いましょう。
- ・野菜類は洗って使いましょう。
- ・調理器具は清潔にしましょう。
- ・手洗い・食器の使い方などのマナーを小さい子どもに教えましょう。

食事の前は「いただきます」

食事の後は「ごちそうさま」

家族みんなで楽しい食事を摂りましょう。

